

株式会社設立チェックシート

(1) 発起人(=出資者)の代表者

フリガナ		記入日	平成	年	月	日
お名前						
郵便番号	〒					
ご住所						
TEL		FAX				
携帯		E-mail				

(2) 設立する会社の概要(お分かりになる範囲で可) □欄はチェックをお願いいたします。

設立日	□希望なし □希望あり(平成 年 月 日 曜日)					
希望	□会社謄本(通)					
	□印鑑証明書(通)					
	□銀行からの融資の予定の有無					
	その他:					
会社名	※「株式会社」という文言も含めてご記入ください。例) ●●株式会社、株式会社●●					
本店所在地	※ビル名、マンション名、部屋番号は登記簿に記載しても、しなくてもOK					
事業内容	1					
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					
	8					
	9					
	10					
	11	前各号に附帯関連する一切の業務				
※優先度の高い順にご記入ください。ただし、後から追加すると費用が発生しますのでご注意ください。						
ご住所						

出資者 (発起人)	お名前		出資額	円
	ご住所			
	お名前		出資額	円
	ご住所			
	お名前		出資額	円
	ご住所			
	お名前		出資額	円

(3)会社の機関や役員等(お分かりになる範囲で可) □欄はチェックをお願いします。

資本金の額	円	決算月	月末日
	※通常は出資額の合計が資本金の額です。		※通常は設立日の前月末日です。 (繁忙期は避けた方が望ましいです)
1株あたりの価格	1株 円	発行可能株式総数	株
	※1株 1万円or 5万円が一般的です。		※目安は設立時の株数の4倍~10倍
株式の譲渡制限	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし ※株式を第三者に譲渡する際に会社の承認を必要とするか不要とするかです。 設立時には「あり(承認を必要とする)」が多いです。		
承認機関	<input type="checkbox"/> 当会社 <input type="checkbox"/> 取締役の過半数 <input type="checkbox"/> 取締役会 <input type="checkbox"/> 代表取締役 <input type="checkbox"/> 株主総会 ※上記の株式譲渡の際の承認機関をご選択ください。「当会社」が一般的です。		
取締役会の設置	<input type="checkbox"/> 設置する <input type="checkbox"/> 設置しない ※設置しないことも可能です		
監査役設置	<input type="checkbox"/> 設置する <input type="checkbox"/> 設置しない ※設置しないことも可能です		
取締役の任期	年	監査役任期	年
	※2年~10年。		※4年~10年。
株券	<input type="checkbox"/> 発行しない <input type="checkbox"/> 発行する ※最近では費用節約のため「発行しない」会社も多いです。		
代表取締役の選定方法	<input type="checkbox"/> 株主総会 <input type="checkbox"/> 取締役の互選 ※取締役会を設置しない場合のみ選択してください。		
公告方法	<input type="checkbox"/> 官報 <input type="checkbox"/> 日刊紙(新聞) <input type="checkbox"/> 電子公告 ※株式会社は決算公告をする義務があります。費用が安いのは官報です。		
代表	ご住所		

取締役	お名前	
	ご住所	
取締役	お名前	
	ご住所	
	お名前	
	ご住所	
	お名前	
	ご住所	
監査役	ご住所	
	お名前	

(4) 印鑑証明書とご本人確認書類について

- 発起人の方は、市区町村長が発行した印鑑証明書が2通必要となります。
- 発起人ではないが役員になる方は、市区町村長が発行した印鑑証明書が1通必要となります。
- 上記の印鑑証明書は発行から3か月以内であることが必要ですので、発行日付にご注意ください。
- 発起人の代表者は、ご本人確認を求める法律により、運転免許証など写真付きの身分証明書のコピーをいただいておりますので、ご協力お願いいたします。

事前に準備しておいた方が好ましいもの

- 会社の実印
- 会社の銀行印（分ける場合のみ）
- 新会社名が入った名刺
- スタンプ印

- 会社名義の銀行口座は設立登記完了後でないと申し込めません。口座作成にはさらにそこから2週間ほどかかります。

〒600-8413
京都市下京区烏丸通仏光寺下る
大政所町680-1第八長谷ビル3F
烏丸仏光寺司法書士事務所
司法書士 中島忠之
携帯 080-3480-0747
TEL 075(744)1861
FAX 075(744)1862
mail: nakajima@karasuma4.com

